

四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

大日本スクリーン製造株式会社

京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1

E02288

第70期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大日本スクリーン製造株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	11
(4) 【ライツプランの内容】	11
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(6) 【大株主の状況】	11
(7) 【議決権の状況】	12
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15
(2) 【四半期連結損益計算書】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	大日本スクリーン製造株式会社
【英訳名】	DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 橋本正博
【本店の所在の場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都（075）414-7155（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 太田祐史
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都（075）414-7155（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 太田祐史
【縦覧に供する場所】	大日本スクリーン製造株式会社東京支店 （東京都千代田区九段南2丁目3番14号靖国九段南ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第70期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第69期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	25,983	51,422	164,128
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	△7,446	4,612	△17,258
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△2,522	3,859	△8,002
純資産額(百万円)	71,584	65,645	65,040
総資産額(百万円)	256,879	219,107	216,622
1株当たり純資産額(円)	297.62	274.84	272.15
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△10.63	16.26	△33.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	27.5	29.8	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△6,063	11,833	25,113
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,777	△331	6,885
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	26,813	△2,260	△27,123
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	49,899	38,154	29,904
従業員数(人)	5,125	4,667	4,679

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第69期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第69期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年9月30日に満期償還した新株予約権付社債がありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5 第70期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	4,667
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社及び連結子会社から外部への出向者を除き、外部からの当社及び連結子会社への出向者を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,107
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの当社への出向者を含む）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、前年同四半期比については、前年同四半期を新セグメント区分に組み替えて算出しております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（％）
SE	27,249	+165.9
FE	5,284	+363.0
MP	5,394	+32.3
その他	18	△85.6
合計	37,947	+143.3

(注) 1 金額は販売予定価格によっております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 当社では半導体機器事業（SE）、FPD機器事業（FE）、メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業（MP）の3つを報告セグメントとしております。また、「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作、物流業務等の事業を含んでおります。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（％）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（％）
SE	52,565	+368.5	63,905	+103.0
FE	5,169	+478.2	27,454	+6.5
MP	11,189	+34.9	6,605	+122.8
その他	—	△100.0	—	—
合計	68,923	+235.9	97,964	+62.6

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 各セグメントの名称等については、(1) 生産実績の(注) 3に記載しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（％）
SE	32,779	+116.6
FE	8,210	+266.3
MP	10,307	+23.2
その他	125	△48.7
合計	51,422	+97.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
- 2 各セグメントの名称等については、(1) 生産実績の(注) 3に記載しております。
- 3 「その他」には受注生産以外のものが含まれております。
- 4 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co, Ltd	7,760	29.9	8,948	17.4
Intel Corporation	1,378	5.3	5,652	11.0

- 5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日～6月30日）における世界経済は、欧州諸国での信用不安が懸念されたものの、中国を中心とする新興国の内需拡大を背景に、全体としては回復基調で推移しました。わが国経済におきましても、アジア向けを中心に輸出・生産が増加し、企業収益に改善が見られるなど、景気は緩やかながら回復基調で推移しました。

当社を取り巻く事業環境では、パソコンやスマートフォン、液晶テレビなどの需要増加を背景に、半導体・液晶パネルメーカーにおいて、増産に向けた設備投資が活発化しました。

このような状況のなか、当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は514億2千2百万円と前年同四半期連結会計期間に比べ254億3千8百万円（97.9%）増加しました。利益面では、売上の増加に加え再建策によるコスト削減効果も寄与し、営業利益は46億5千万円（前年同四半期は61億4千1百万円の営業損失）、経常利益は46億1千2百万円（前年同四半期は74億4千6百万円の経常損失）、四半期純利益は38億5千9百万円（前年同四半期は25億2千2百万円の四半期純損失）と前年同四半期連結会計期間に比べ大幅に改善しました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

（半導体機器事業：SE）

半導体機器事業では、パソコンやスマートフォンなど最終製品の需要増加を背景に、半導体メーカーの設備投資が活発に推移し、洗浄装置を中心に半導体製造装置の売上が前年同四半期連結会計期間に比べ大幅に増加しました。その結果、当セグメントの売上高は327億7千9百万円（前年同四半期比116.6%増）、営業利益は49億3千5百万円となりました。

（FPD機器事業：FE）

FPD機器事業では、世界的な液晶パネルの需要増加を背景としたパネルメーカーの設備投資再開を受け、FPD製造装置の売上が前年同四半期連結会計期間に比べ増加しました。その結果、当セグメントの売上高は82億1千万円（前年同四半期比266.3%増）、営業利益は6億3千3百万円となりました。

（メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業：MP）

メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業では、印刷関連機器は引き続き低調に推移し、売上は前年同四半期連結会計期間に比べ微増にとどまりました。プリント配線板関連機器は、関連メーカーの設備投資再開を受け、前年同四半期連結会計期間に比べ売上が増加しました。その結果、当セグメントの売上高は103億7百万円（前年同四半期比23.2%増）、営業損失は9億1千3百万円となりました。

（注）当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、売上高の前年同四半期比については、前年同四半期連結会計期間を新セグメント区分に組み替えて算出しております。

(2) 財政状態及び資本の財源についての分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は2,191億7百万円と前連結会計年度末に比べ24億8千5百万円（1.1%）増加しました。流動資産では、受取手形及び売掛金が減少した一方で、現金及び預金、たな卸資産が増加しました。固定資産では、保有株式の時価下落により投資有価証券が減少しました。

負債合計は1,534億6千1百万円と前連結会計年度末に比べ18億8千万円（1.2%）増加しました。流動負債において、一年内返済予定の長期借入金などが減少した一方で、支払手形及び買掛金が増加しました。有利子負債につきましては、前連結会計年度末に比べ18億5千1百万円（2.4%）減少し753億6千6百万円となりました。

純資産から少数株主持分を除いた自己資本は、その他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定が減少しましたが、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加し、652億4千5百万円と前連結会計年度末に比べ6億3千9百万円（1.0%）増加しました。以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、29.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ82億5千万円増加し、381億5千4百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益、減価償却費、売上債権の減少、仕入債務の増加などの収入項目が、たな卸資産の増加な

どの支出項目を上回り、118億3千3百万円の収入（前年同四半期連結会計期間は60億6千3百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得などにより、3億3千1百万円の支出（前年同四半期連結会計期間は37億7千7百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金やリース債務の返済により、22億6千万円の支出（前年同四半期連結会計期間は268億1千3百万円の収入）となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、設立以来、写真製版用ガラススクリーンの製造で培われてきたコア技術『フォトリソグラフィ（注1）』を応用展開することで、印刷関連機器からエレクトロニクス分野へ事業展開を果たし、今日の大日本スクリーングループを築き上げてきました。当社グループの企業価値は、フォトリソグラフィ技術を核として展開してきた半導体製造装置やFPD製造装置を中心とした電子工業用機器事業を主力事業に据え、コア技術の源流である印刷関連機器を取り扱う画像情報処理機器事業並びにこれらの関連事業との有機的な結合によって、確保・向上されるべきものであり、これら事業を生み出したコア技術やそれらを支えるステークホルダー（利害関係者）のシナジー効果こそが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合であっても、株主がこれに応じるか否かの判断は、最終的に株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。それだけに、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上述の当社グループの企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

（注1）フォトリソグラフィとは、写真現像技術を応用して微細なパターンを形成する技術をいいます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、コア技術を基礎として新しい事業や技術・製品の創造に常にチャレンジする「思考展開」を経営理念とし、さらに企業理念として『未来共有（未来をみつめ社会の期待と信頼に応える）』、『人間形成（働く喜びを通じて人をつくる）』、『技術追究（独自技術の追究と技術の融合を推進する）』を掲げ、全社員が活力ある企業体質を作り出すとともに、社会的責任を果たす者として、株主、顧客、取引先にとどまらず、地域社会との調和、環境への配慮などにより、企業価値の向上を図り、すべてのステークホルダーの利益を最大限に追求してまいりました。

平成20年の金融危機に端を発した世界的な景気後退を受け、主要顧客である半導体・液晶パネルメーカーを中心とした設備投資の先送り、抑制の動きが急速に広がり、当社を取り巻く環境は非常に厳しいものとなりました。当社グループは、こうした厳しい事業環境に対処するため、損益分岐点の大幅な引き下げを目指し、事業の見直し、組織の統廃合、グループ企業の再編、生産拠点の縮小・集約、研究開発体制の再編、開発スピードの加速、人員削減・人件費削減などによるコスト削減策を柱とした再建計画を策定、実施し、収益基盤の強化に努めてまいりました。

平成21年後半からは半導体需要の回復を受け、事業環境は徐々に改善しているものの、当面は予断を許さない厳しい状況が続くものと予想されます。当社グループといたしましては、さらにこの計画を推進し収益基盤の強化を図ることで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を引き続き図ってまいります。

III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本施策）

当社は、平成21年6月25日開催の当社第68回定時株主総会において、平成19年6月27日開催の第66回定時株主総会にて株主の皆様のご承認にもとづき導入いたしました「大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」につき、

その内容を一部変更して再導入いたしました。

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする、又は結果として同割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為が当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。当社は、本施策をもって、大規模買付ルール及び大規模買付対抗措置について、以下のとおり定めております。

(1) 大規模買付ルールの概要

- ・大規模買付者は、事前に大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に提供すること
- ・当社取締役会による検討、交渉、意見形成及び代替的提案を行う期間を設定すること
- ・独立委員会を設置し、同委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を公表すること
- ・独立委員会の勧告があった場合、株主意思確認総会において株主意思の確認を行うこと
- ・当社取締役会による大規模買付対抗措置の発動又は不発動の決議は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、株主意思確認総会の決定に従って行うこと
- ・大規模買付対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、独立委員会の勧告を最大限尊重し、中止又は発動の停止に関する決議を行うことができること

(2) 大規模買付対抗措置の概要

- ・大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続きを順守しない場合又は大規模買付行為によって当社グループの企業価値が著しく毀損される場合に、当社取締役会は大規模買付対抗措置を決議できること
- ・具体的な大規模買付対抗措置として、特定株主グループに属さないことなどの行使条件を付した新株予約権の無償割当のほか、法令及び定款が認める相当な措置を行うことができること
- ・当社取締役会が具体的な大規模買付対抗措置発動を決議するにあたっては、独立委員会の意見、勧告を最大限尊重し、当社監査役会の賛同を得るものとし、株主意思確認総会の決定がある場合には当該決定に従うこと

(3) 本施策の有効期間並びに廃止及び変更

- ・有効期間は平成21年6月25日開催の当社定時株主総会から平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時まで
- ・本施策の有効期間満了前であっても、定時株主総会又は臨時株主総会において本施策を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合、もしくは当社取締役会において本施策を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止又は変更されること

本施策の詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.screen.co.jp/ir/>) に掲載しております平成21(2009)年5月11日付「大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)のお知らせ」をご覧ください。

IV 本方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

本施策は、株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

(2) 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、株主、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものと考えます。また、本施策においては、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされており、本施策の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(3) 株主意思の反映

本施策の有効期間は、平成23年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までであり、それ以降も当社株主総会において本施策の継続等に関して株主の皆様意思を確認させていただくことを予定しております。したがって、本施策の継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における決議を通じて株主の皆様意思が反映されるものと考えます。また、本施策の実施にあたっては、独立委員会の勧告がある場合に、大規模買付者による大規模買付行為に対する大規模買付対抗措置発動の是非について、株主の皆様意思を直接確認することとなります。したがって、大規模買付対抗措置発動の是非等の判断についても可及的に株主の皆様意思が反映されるものと考えます。

(4) 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置しております。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで決議を行うことにより、また、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めることにより、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を排除しております。加えて、本施策においては、大規模買付対抗措置の発動の手続きを定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。

(5) デッドハンド型もしくはスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本施策は、当社取締役会によりいつでも廃止することができるとされており、デッドハンド型の買収防衛策（注2）ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制度を採用していないため、本施策はスローハンド型の買収防衛策（注3）でもありません。

（注2）デッドハンド型の買収防衛策とは、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお廃止できず、また発動を阻止できないため、株主の権利行使が不当に制限される買収防衛策をいいます。

（注3）スローハンド型の買収防衛策とは、取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないことにより、廃止する、又は発動を阻止するために時間を要する買収防衛策をいいます。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間は研究開発費として26億1千6百万円を投入いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間における当社グループの主要な研究開発成果は次のとおりであります。

半導体機器事業では、LEDやパワー半導体などのグリーンデバイス製造用に、設置スペースの大幅な削減とともに低コストを実現した洗浄装置を開発いたしました。

メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業では、太陽電池の分野において、大学と共同で薄膜太陽電池のアモルファスシリコン膜の解析方法の実証に世界で初めて成功し、従来の技術では不可能とされてきた光劣化の的確なコントロールに役立つ情報の数値化を可能にいたしました。

なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度における設備投資計画は、主として経常的な設備更新等であり、個々のプロジェクト毎に管理すべき重要な設備の新設・拡充の計画はありません。そのため、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

なお、前連結会計年度末現在における当連結会計年度1年間の設備投資計画の総額33億円(無形固定資産を含む)は、当第1四半期連結会計期間末現在において次の通り変更しております。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
S E	3,400	半導体製造装置研究開発設備および生産設備
F E	350	F P D製造装置研究開発設備および生産設備
M P	800	印刷関連機器研究開発設備および生産設備
その他	100	情報システムおよび生産設備
調整額	350	各事業所設備および研究開発設備
合計	5,000	—

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。
3 設備投資計画の所要資金は自己資金により充当する予定であります。
4 当社では半導体機器事業(S E)、F P D機器事業(F E)、メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業(M P)の3つを報告セグメントとしております。また、「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作、物流業務等の事業を含んでおります。
5 調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社設備であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	253,974,333	253,974,333	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数1,000株
計	253,974,333	253,974,333	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	253,974	—	54,044	—	26,636

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,578,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 236,513,000	236,513	同上
単元未満株式	普通株式 883,333	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	253,974,333	—	—
総株主の議決権	—	236,513	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式859株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大日本スクリーン製造株式会社	京都市上京区堀川通寺之内 上る4丁目天神北町1番地 の1	16,578,000	—	16,578,000	6.52
計	—	16,578,000	—	16,578,000	6.52

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、16,580,745株(単元未満株式745株含む)であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	549	535	511
最低(円)	430	383	399

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて取締役および監査役の役職の異動はありません。

(注) 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定機能および業務執行の監督機能と各カンパニーおよびセンターの業務執行機能とを明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの執行役員の役職の異動は以下のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
上席執行役員 半導体機器カンパニー社長	上席執行役員 半導体機器カンパニー社長 兼 同 営業統轄部長	須原忠浩	平成22年8月1日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,501	31,253
受取手形及び売掛金	47,520	52,029
商品及び製品	22,704	22,484
仕掛品	24,336	21,413
原材料及び貯蔵品	5,130	5,566
繰延税金資産	3,981	4,026
その他	4,991	4,637
貸倒引当金	△1,302	△1,428
流動資産合計	146,864	139,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,908	54,634
機械装置及び運搬具	30,906	31,583
その他	28,082	28,594
減価償却累計額	△69,773	△69,398
有形固定資産合計	44,124	45,413
無形固定資産		
その他	1,539	1,356
無形固定資産合計	1,539	1,356
投資その他の資産		
投資有価証券	20,635	23,747
その他	6,078	6,254
貸倒引当金	△135	△133
投資その他の資産合計	26,578	29,868
固定資産合計	72,242	76,637
資産合計	219,107	216,622

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,764	52,389
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	8,672	9,772
リース債務	2,201	2,861
未払法人税等	890	1,036
設備関係支払手形	48	32
役員賞与引当金	8	22
製品保証引当金	3,792	3,816
受注損失引当金	233	516
その他	12,528	13,426
流動負債合計	97,140	93,874
固定負債		
社債	9,500	9,500
長期借入金	38,682	38,694
リース債務	6,310	6,388
退職給付引当金	400	487
役員退職慰労引当金	121	117
債務保証損失引当金	35	37
資産除去債務	80	—
その他	1,190	2,482
固定負債合計	56,321	57,707
負債合計	153,461	151,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,044	54,044
資本剰余金	30,154	30,154
利益剰余金	4,590	731
自己株式	△12,225	△12,224
株主資本合計	76,564	72,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,324	3,399
繰延ヘッジ損益	△72	△67
為替換算調整勘定	△12,571	△11,431
評価・換算差額等合計	△11,318	△8,100
少数株主持分	399	434
純資産合計	65,645	65,040
負債純資産合計	219,107	216,622

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	25,983	51,422
売上原価	22,531	36,685
売上総利益	3,452	14,737
販売費及び一般管理費	※1 9,593	※1 10,086
営業利益又は営業損失(△)	△6,141	4,650
営業外収益		
受取利息	29	14
受取配当金	173	148
持分法による投資利益	—	190
その他	367	333
営業外収益合計	570	687
営業外費用		
支払利息	484	459
債権売却損	32	1
為替差損	156	112
持分法による投資損失	628	—
その他	574	153
営業外費用合計	1,875	725
経常利益又は経常損失(△)	△7,446	4,612
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	81
段階取得に係る差益	2,612	—
負ののれん発生益	2,471	—
その他	287	2
特別利益合計	5,371	84
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	297
投資有価証券評価損	—	108
事業構造改善費用	376	—
特別損失合計	376	406
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,451	4,289
法人税等	※2 78	※2 468
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,529	3,821
少数株主損失(△)	△7	△37
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,522	3,859

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,451	4,289
減価償却費	1,686	1,459
持分法による投資損益(△は益)	628	△190
負ののれん発生益	△2,471	—
段階取得に係る差損益(△は益)	△2,612	—
投資有価証券評価損益(△は益)	—	108
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△105	△86
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△30	△13
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△378	△3
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△228	△282
事業構造改善費用	376	—
受取利息及び受取配当金	△203	△163
支払利息	484	459
売上債権の増減額(△は増加)	15,650	4,542
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,284	△3,276
その他の流動資産の増減額(△は増加)	117	△32
仕入債務の増減額(△は減少)	△15,760	6,486
未払費用の増減額(△は減少)	△349	△155
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△2,520	56
その他	△381	196
小計	△4,264	13,394
利息及び配当金の受取額	206	162
利息の支払額	△235	△211
確定拠出年金制度への移行に伴う拠出額	△952	△868
事業構造改善費用の支払額	△152	—
法人税等の支払額	△664	△643
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,063	11,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△62	3
有形固定資産の取得による支出	△247	△250
有形固定資産の売却による収入	1,813	2
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,615	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△5	—
その他	△331	△84
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,777	△331

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,200	—
長期借入れによる収入	30,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,112	△1,112
セール・アンド・リースバック (ファイナンス・リース) による収入	1,626	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△495	△1,142
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
少数株主への配当金の支払額	△3	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,813	△2,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	260	△990
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,788	8,250
現金及び現金同等物の期首残高	25,111	29,904
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 49,899	※ 38,154

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は300百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	
前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は23百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産に関しては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 手形割引高及び裏書譲渡高 連結決算日における受取手形の裏書譲渡高は下記のとおりであります。	1 手形割引高及び裏書譲渡高 連結決算日における受取手形の裏書譲渡高は下記のとおりであります。
受取手形裏書譲渡高 34百万円	受取手形裏書譲渡高 23百万円
2 売上債権流動化に伴う遡及義務 102百万円	2 _____
3 保証債務	3 保証債務
販売先のビジネスローン 4百万円	販売先のビジネスローン 5百万円
従業員住宅ローン 357	従業員住宅ローン 373
取引先のリース料支払 333	取引先のリース料支払 426
計 695	計 806

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。
旅費交通費 325百万円	旅費交通費 391百万円
荷造運賃 286	荷造運賃 641
役員退職引当金繰入額 12	役員退職引当金繰入額 10
役員賞与引当金繰入額 3	役員賞与引当金繰入額 4
役員報酬 169	役員報酬 154
給与手当・賞与 3,777	給与手当・賞与 3,903
研究費 367	研究費 412
減価償却費 832	減価償却費 653
広告宣伝費 112	広告宣伝費 110
退職給付費用 350	退職給付費用 325
※2 税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し法人税等として表示しております。	※2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 50,271 百万円	現金及び預金勘定 39,501 百万円
有価証券勘定 476	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 1,346$
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 847$	現金及び現金同等物 38,154
現金及び現金同等物 49,899	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 253,974千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 16,580千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	電子工業用 機器 (百万円)	画像情報 処理機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,993	7,745	243	25,983	—	25,983
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,177	1,177	(1,177)	—
計	17,993	7,745	1,421	27,160	(1,177)	25,983
営業損失(△)	$\Delta 5,000$	$\Delta 999$	$\Delta 140$	$\Delta 6,141$	—	$\Delta 6,141$

(注) 1 事業区分は、製品系列の区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

電子工業用機器……………半導体製造装置、FPD製造装置、プリント配線板製造装置、保守サービス

画像情報処理機器……………CTP(印刷版出力装置)、デジタル印刷機、その他印刷・製版関連機器、

文字フォント、保守サービス

その他……………印刷、ロジスティクス他

3 セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に物流サービス子会社の当社及びグループ各社へのサービス売上であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,001	2,904	2,361	1,715	25,983	—	25,983
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,597	296	859	333	4,087	(4,087)	—
計	21,599	3,201	3,220	2,049	30,070	(4,087)	25,983
営業利益 又は営業損失 (△)	△6,137	△6	113	△157	△6,187	46	△6,141

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国

(2) アジア・オセアニア…シンガポール、中国、台湾、韓国、オーストラリア

(3) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス、イタリア、アイルランド、イスラエル

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	アジア・ オセアニア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	3,305	12,531	1,992	563	18,392
II 連結売上高 (百万円)					25,983
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	12.7	48.2	7.7	2.2	70.8

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) アジア・オセアニア…シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国、オーストラリア、インド

(3) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス、ベルギー、イタリア、アイルランド、
北欧、ロシア、東欧

(4) その他の地域……………アフリカ、中近東、中南米

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の社内カンパニー制を採用しており、各社内カンパニーは取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、社内カンパニーを基礎とした、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体機器事業」、「FPD機器事業」および「メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「半導体機器事業（以下、SE）」は、半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。「FPD機器事業（以下、FE）」は、FPD製造装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。「メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業（以下、MP）」は、印刷関連機器およびプリント配線板関連機器の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	SE	FE	MP	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	32,779	8,210	10,307	51,297	125	51,422	—	51,422
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	1,561	1,561	△1,561	—
計	32,779	8,210	10,307	51,297	1,686	52,983	△1,561	51,422
セグメント利益 又は損失 (△)	4,935	633	△913	4,654	52	4,707	△56	4,650

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作、物流業務等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△56百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品については、事業の運営において重要かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動があると認められるものがないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものについては、事業の運営において重要かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動があると認められるものがないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引については、事業の運営において重要かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動があると認められるものがないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務については、事業の運営において重要かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動があると認められるものがないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	274円84銭	1株当たり純資産額	272円15銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額		1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	65,645百万円	純資産の部の合計額	65,040百万円
普通株式に係る純資産額	65,245百万円	普通株式に係る純資産額	64,606百万円
差額の内訳		差額の内訳	
少数株主持分	399百万円	少数株主持分	434百万円
普通株式の発行済株式数	253,974千株	普通株式の発行済株式数	253,974千株
普通株式の自己株式数	16,580千株	普通株式の自己株式数	16,578千株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	237,393千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	237,395千株

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	10円63銭	1株当たり四半期純利益金額	16円26銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額 であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額		1株当たり四半期純利益金額	
四半期純損失	2,522百万円	四半期純利益	3,859百万円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純損失	2,522百万円	普通株式に係る四半期純利益	3,859百万円
普通株式の期中平均株式数	237,410千株	普通株式の期中平均株式数	237,394千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—	希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

大日本スクリーン製造株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾正孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本克己 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福島康生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本スクリーン製造株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本スクリーン製造株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

大日本スクリーン製造株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本克己 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内毅 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島康生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛西秀彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本スクリーン製造株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本スクリーン製造株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【会社名】	大日本スクリーン製造株式会社
【英訳名】	DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 橋本正博
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 領内修
【本店の所在の場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【縦覧に供する場所】	大日本スクリーン製造株式会社東京支店 (東京都千代田区九段南2丁目3番14号靖国九段南ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役橋本正博及び最高財務責任者領内修は、当社の第70期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。